

広報 亀山

KAMEYAMA

2025 Jun

6月16日号
お知らせ版

vol.470



亀山市市制施行20周年

主な内容

暮らしの情報	1
国民年金たより	4
市民参画協働事業推進補助金のご案内	6

暮らしの情報

お知らせ

ますみ児童園(亀山公園)の遊具 更新に伴うアンケート調査



市では、公園内の遊具について、老朽化に伴う更新を順次実施しており、この度、亀山西小学校西側に隣接する亀山公園内の遊具広場(ますみ児童園)の遊具のリニューアルを予定しています。リニューアルにあたり、利用者の声やご要望をできる限り反映するため、アンケート調査を行っています。回答にご協力ください。

調査期間 7月31日(木)まで

回答方法 二次元コードから回答してください。

問合せ先 都市整備課市街地整備グループ

☎ 84-5099

6月23日～29日は 「男女共同参画週間」です

学校、職場、地域、家庭などで、一人ひとりが個性と能力を発揮して、あらゆる分野で活躍できる社会を男女共同参画社会といいます。男女共同参画社会の実現のために、まずは身近な人との関係性について考えてみませんか？

国が発表した令和7年度「男女共同参画週間」のキャッチフレーズは、「誰でも、どこでも、自分らしく」

です。

期間中には、市立図書館において、男女共同参画に係るパネル展示を行います。ぜひご覧ください。

問合せ先 文化課人権・ダイバーシティグループ

☎ 96-1224

新築および増築家屋の 調査にご協力ください

令和7年1月2日～令和8年1月1日の間に新築または増築をした家屋(住宅や倉庫など)は、令和8年度から固定資産税が課税されます。市では、その税額の基準となる評価額を算出するための「家屋調査」を行っています。適正な評価額を算出するために必要な調査ですので、ご協力をお願いします。

※調査の対象となる人へ案内文書(「新築家屋の調査について」)を送付します。

※家屋の全部または一部を取り壊した場合も、税務課資産税グループへご連絡ください。

問合せ先 税務課資産税グループ

☎ 84-5010

日曜窓口におけるマイナンバー カードの申請および受取の実施



とき 6月29日(日)

午前9時～11時30分

ところ 本庁1階13番窓口

内容 マイナンバーカードの申請

および受取を実施します。

※6月22日(日)は通常どおり日曜窓口を実施しますが、全国的なシステムメンテナンスのため、マイナンバーカードに関するすべての手続きができません。

※マイナンバーカードの受け取りを希望する人は、ホームページや電話で必ず予約をしてからお越しください。

※手続きには本人確認書類が必要です。

問合せ先 市民課戸籍住民グループ

☎ 84-5004

西野公園プール一般公開

公開期間 7月1日(火)～8月31日(日)

開放時間・利用料金

▷午前9時～午後0時30分

小・中学生…50円

高校生・一般…100円

▷午後1時～5時30分

小・中学生…100円

高校生・一般…210円

(市外の方は別料金です。)

※水温が低く水泳に適さない日などは、予告なく公開を中止することがあります。

水泳記録会(無料)

とき 一般公開期間中随時

対象 小学生以上で50mを泳げる人

問合せ先 西野公園体育館

☎ 82-1144

家具等転倒防止金具の支給と取り付けを行います

地震発生時に家具や電化製品の転倒による事故を防ぐため、高齢者や障がい者世帯を対象に、無料で家具等転倒防止金具の支給と取り付けを行います。

対象 市内在住かつ在宅で、次のいずれかに該当する世帯

▷すべての世帯員が65歳以上の世帯(すでに金具の支給や取り付けを受けた世帯を除く)

▷要介護認定区分3～5の人がいる世帯

▷次の手帳交付を受けている人がいる世帯

- ・身体障害者手帳…1級・2級(心臓機能障害、腎臓機能障害、免疫機能障害のみで交付を受けた人を除く)
- ・療育手帳…A1・A2
- ・精神障害者保健福祉手帳…1級

取付場所

1世帯につき5カ所程度まで

申込期間

6月18日(水)～27日(金)

取付実施日

7月13日(日)の午前中

※金具の取り付けは、三重県建設労働組合亀山支部の協力により実施します。

申込・問合先 建築住宅課住まい推進グループ(☎84-5038)へ電話または直接お申し込みください。

はかりの定期検査

取引や証明用に使用するはかり(特定計量器)は、2年に1度、検査を受ける必要があります。忘れずに受検してください。

とき ①7月15日(火)

午前11時～午後3時

②7月16日(水)

午前11時～午後3時

ところ

①亀山市職員会館地下駐車場

②関文化交流センター

費用 計量器の種類や能力によって異なります。

※支払いは現金をお願いします。

対象の計量器

▷商店・露店などの商品売買用

▷病院・薬局などの調剤用

▷病院・学校・福祉施設などの体重測定用

▷生産者の生産物販売・出荷用

▷工場・事業所などの材料購入・製品販売用

▷農協・漁協などの物資集荷・出荷用

▷運送・宅配業などの貨物運賃算出用

問合先 商工観光課商工業振興グループ☎84-5049、県計量検定所☎059-223-5071

甲種防火管理再講習の受講案内



店舗、ホテル、病院、集会所など不特定多数の人が出入りする建物のうち、収容人員300人以上のものの防火管理者は、5年ごとに再講習を受けることが義務付けられています。

とき 8月22日(金)

午後1時～4時10分

ところ 鈴鹿市労働福祉会館

定員 40人(先着順)

費用 7,000円(テキスト代含む)

申込 7月8日(火)～15日(火)までに(一財)日本防火・防災協会ホームページからお申し込みください。

問合先 (一財)日本防火・防災協会

☎03-6263-9903

もよおし

小・中学校教科書展示会

小・中学校の教科書見本を展示します。

とき 6月21日(土)～7月7日(月)
午前9時～午後8時

※火曜日・第4金曜日は除く

ところ 市立図書館3階テーマ展示コーナー

問合先 教育委員会事務局学校教育課教育支援グループ

☎84-5076

第21回亀山市消防操法大会

地域の安心・安全を支える消防団員が、日頃の訓練の成果を競い合います。

とき 6月29日(日)

午前8時30分～正午

※雨天時は7月6日(日)に延期

ところ 亀山消防署北東分署

駐車場 (株)ホンダロジスティクス駐車場

※できる限り乗り合わせでの来場にご協力ください。

その他 ご来場の際は、熱中症対策として水分をお持ちください。

問合先 消防本部消防総務課消防救急グループ

☎82-9496

献血にご協力ください

街頭献血では、血液の安全性や医療機関のニーズに応じた400ml献血をお願いしています。

とき 7月3日(木)

午前10時～11時30分

午後1時～4時

ところ 本庁

献血できる人 18歳(男性は17歳)～69歳の健康で、体重が50kg以上の人

※65歳以上の人や海外に渡航歴のある人、服薬中の人には献血できない場合があります。

問合先 健康政策課健康づくりグループ(あいあい)

☎84-3316

カナリア(認知症)カフェ

認知症のことで心配のある人やその家族、地域の人などが気楽に集い、交流、情報交換、専門職などへの相談ができる場です。

対象 認知症の人やその家族、地域住民など

はなカフェ

とき 7月4日(金)、11日(金)、18日(金)

午後1時30分～3時30分

ところ 老人福祉センター

問合先 はなの家

☎ 96-0217

元気丸カフェ

とき 7月25日(金)

午後1時30分～3時

ところ あいあい2階大会議室

問合先 亀山市社会福祉協議会地域包括ケア推進係

☎ 83-3575



「亀山7座トレイル」山頂から錫杖湖を眺めよう

とき 7月13日(日)

午前8時～午後3時

登山場所 錫杖ヶ岳

集合場所 向井登山口駐車場

対象 18歳～75歳未満の登山経験者で健脚の人、体力に自信がある人

※通院中の人や心疾患がある人はご遠慮ください。

定員 10人(申込者多数の場合は抽選)

持ち物 リュックサック、飲み物、タ

オル、軽食、ベースコンパス(なくても可)など

服装 登山に適した服装、雨具、登山靴、帽子、手袋など

その他

▷登山コースには、急な上りや下りがあります。

▷コース途中でトイレはありません。

▷状況によりコースは変更する場合があります。

申込・問合先 6月30日(月)午後5時までに商工観光課観光・地域ブランドグループ(☎84-5074)へ電話またはメール(✉kanko@city.kameyama.mie.jp)でお申し込みください。

※住所、氏名、生年月日、電話番号、登山経験の有無が必要(メールの場合は、件名に「登山イベント申込」と記入)
※申し込みは、2人までとします。

主催 「亀山7座トレイル」登山道活用ネットワーク



各種検診・教室

妊婦教室

とき 7月14日(月)

午前9時30分～11時30分

ところ あいあい1階集団指導室

内容 赤ちゃん訪問などでよくある相談についての話

対象 市内に住所を有する妊婦とパートナー

定員 10人(先着順)

持ち物 母子健康手帳

申込・問合先 6月24日(火)から子ども総合支援課母子保健グループ(あいあい ☎98-5003)へ電話または直接お申し込みください。

※申込時に簡単な問診を行います。

募 集

奨学金返還支援事業 助成金の募集



県では、県内で活躍する若者を応援するため、県内居住かつ就業などの条件を満たした場合、奨学金返還額の一部を助成します。

対象

(学生)大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)の最終学年またはその1年前の学年の人
(既卒者)県外に居住し、かつ県内で就業していない人

対象奨学金 日本学生支援機構第一種奨学金など

※U・Iターン就職者の人は、上記に加え、第二種奨学金なども対象になります。

助成金額 借入奨学金残額の4分の1(上限100万円)

※居住および就業の条件を満たし、4年経過後に助成金額の3分の1、8年経過後に助成金額の残額を交付

募集人数 150人

募集期限 12月19日(金)

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。

問合先 県人材確保対策課

☎ 059-224-3184

国民年金たより

令和7年度保存版

問合せ先

日本年金機構津年金事務所 ☎ 059-228-9112
市民課医療年金グループ ☎ 84-5005



日本年金機構
ホームページ

国民年金は、日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、老後の保障のほか、重い障がい、死亡といった万一のときに生活の安定が損なわれることのないよう、みんなで保険料を納めて、お互いの生活を支え合う制度です。

令和7年度の国民年金保険料

令和7年4月～令和8年3月の国民年金保険料は、**月額17,510円**です。保険料は、日本年金機構から送付された納付書により、金融機関などで納めてください。コンビニなら夜間、土・日曜日、祝日でも納付できます。また、口座振替やクレジットカード納付、電子納付（ペイジー、インターネットバンキング、スマートフォン決済など）をご利用いただくと、金融機関などに行く手間と時間を省けます。さらに、「早割（当月末納付）」や「前納」で納めると、保険料が割引されます。ぜひこの機会に、便利でお得な納付方法をご利用ください。

令和7年度振替方法ごとの納付額

振替方法	納付書払い クレジットカード納付	口座振替
毎月納付	17,510円	17,510円
当月末振替	—	17,450円 (60円の割引)
6カ月前納	104,210円 (850円の割引)	103,870円 (1,190円の割引)
1年前納	206,390円 (3,730円の割引)	205,720円 (4,400円の割引)
2年前納*	409,490円 (15,670円の割引)	408,150円 (17,010円の割引)

※令和8年度の保険料は月額17,920円で算出

保険料の免除・納付猶予制度をご利用ください

収入の減少や失業などにより国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、所得の基準を満たせば、保険料の納付が免除または猶予されます（本人や世帯主、配偶者の所得審査があります）。また、産前産後期間は、届出により所得に関わらず保険料が免除されるので、ぜひご利用ください。保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金や、万一のときに障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。「保険料の免除・納付猶予制度」は、申請日から、原則として2年1カ月前までさかのぼって申請できるので、早めに手続きしてください。

免除・納付猶予・学生納付特例と未納の違い

	老齢基礎年金		障害 基礎年金	遺族 基礎年金
	受給資格期 間への参入	年金額への 反映	受給資格期間 への参入	
全額免除				
一部免除	○	○	○	○
産前産後免除				
納付猶予	○	×	○	○
学生納付特例	○	×	○	○
未納	×	×	×	×

※全額免除、一部免除（4分の3免除、半額免除、4分の1免除）、産前産後免除では、年金への反映額が異なります。

免除等の所得基準（令和3年度以降）

区分	所得の基準 (前年所得が下記の計算式で計算した金額の 範囲内であれば所得の基準を満たします)
全額免除	(扶養親族等の数+1)×35万円+32万円 障がい者、寡婦、ひとり親の場合は、上記金額または135万円
一部免除	4分の3免除 88万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
	半額免除 128万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
	4分の1免除 168万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
産前産後期間免除	所得制限なし
納付猶予	(扶養親族等の数+1)×35万円+32万円
学生納付特例	128万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

保険料の追納

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めた場合と比べ、将来受け取る年金額が少なくなりますが、追納が承認された月の前10年以内であれば、原則として古い期間から追納することで、年金額を満額に近づけることができます。また、社会保険料控除により所得税・住民税が軽減されるので、追納することをお勧めします。

なお、すでに老齢基礎年金を受給している人は追納できません。また、3年度目以降に追納する場合、当時の保険料額に加算額が上乗せされます。詳しくは、日本年金機構津年金事務所へお問い合わせください。

高齢任意加入制度

60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない場合や、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合などで、年金額を満額に近づけたいときは、60歳以降でも国民年金制度に任意加入できます。ただし、申請があった月からの加入となり、さかのぼって加入することはできません（60歳の誕生日の前日から任意加入の手続きを行うことができます）。納付方法は、原則として口座振替になります。

なお、すでに老齢基礎年金を受給している人は加入できません。詳しくは、日本年金機構津年金事務所へお問い合わせください。

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。なお、案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が行います。

【対象者】

▷老齢基礎年金の受給者で、次の①～③すべてに該当する人

- ①65歳以上
- ②世帯全員の市民税が非課税
- ③前年の公的年金等の収入金額^{*1}とその他の所得との合計額が、昭和31年4月1日以後生まれの人は889,300円以下、昭和31年4月1日以前生まれの人は887,700円以下^{*2}

※1 障害年金・遺族年金等の非課税収入は含まれません。

※2 昭和31年4月2日以後に生まれた人で789,300円を超え889,300円以下である人、昭和31年4月

1日以前に生まれた人で787,700円を超え887,700円以下である人には、「補足的老齢年金生活者支援給付金」が支給されます。

▷障害基礎年金または遺族基礎年金の受給者で、前年の所得額が4,721,000円以下の人

【請求手続き】

対象者には、日本年金機構から請求手続きの案内を順次送付しています。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に必要事項を記入の上、日本年金機構へ提出してください。

年金生活者支援給付金専用ダイヤル

☎0570-05-4092

離婚時の年金分割制度

離婚などをした際に一定の条件を満たしていれば、婚姻期間中の厚生年金納付記録を当事者間で分割することができる制度です。分割方法には「合意分割制度」と「3号分割制度」があり、その割合は法律で定める範囲内で決めることとされています。年金分割に関する相談・手続きは、日本年金機構津年金事務所へお問い合わせください。

※市役所では相談・手続きはできませんのでご注意ください。

次の場合は、離婚時の年金分割の請求を行うことができません。

- (1)離婚等をした日の翌日から2年を経過している場合
- (2)離婚等をした後に相手が死亡し、1カ月を経過している場合

国民年金の申請・照会・相談

インターネットで

マイナポータルによる電子申請

マイナポータルから次の申請が可能です。24時間365日スマートフォンからも申請でき、処理状況や申請結果も確認できます。

※電子申請には、事前にマイナンバーカードやマイナポータルの利用登録が必要です。

【対象手続】

- ①国民年金被保険者の資格取得(種別変更)の届出
- ②国民年金付加保険料の申出(辞退)
- ③国民年金付加保険料の該当(非該当)の届出
- ④国民年金保険料の産前産後免除該当の届出
- ⑤国民年金保険料免除・納付猶予の申請
- ⑥国民年金保険料学生納付特例の申請
- ⑦口座振替納付(変更)申出 兼 還付金振込方法(変更)の申出
- ⑧口座振替辞退の申出

インターネットによる年金相談の予約

年金事務所での老齢年金・障害年金・遺族年金・未支給年金の請求に関する手続きの事前予約がインターネットでできます。



電子申請について

ねんきんネット

自身の年金に関する情報をいつでも確認できるサービスです。

- ①将来の年金見込額の試算
- ②「ねんきん定期便」や各種通知書の確認
- ③納付書によらない納付
- ④持ち主不明の年金記録の検索



ねんきんネット

マイナポータルと連携することでもっと便利になり、次のこともできます。

- ⑤国民年金保険料口座振替の申出
- ⑥扶養親族等申告書の電子申請
- ⑦確定申告・年末調整に必要な書類の電子送付



インターネット予約

電話で

国民年金加入者ダイヤル

基礎年金番号に基づき、加入記録、納付記録、免除申請の有無などを電話で確認することができます。

☎0570-003-004(ナビダイヤル)

ねんきんダイヤル

各種通知書の内容確認、再交付申請に関する相談・手続きなど、年金相談に関する一般的な問い合わせができます。

☎0570-05-1165(ナビダイヤル)

各種お問い合わせやお手続きの際は、基礎年金番号が分かるものとマイナンバーカード等の本人確認できるものをご用意ください。

市民参画協働事業推進補助金のご案内

問合先 まちづくり協働課市民協働グループ ☎84-5008

新たに市民活動を始めてこんなことをしたい、市民活動をしていてさらにこんなこともしたいなど、活動資金でお困りの市民活動団体はご相談ください。

補助金交付希望団体を募集します！

市は、公益性のある活動を行っている市民活動団体に補助金を交付しています。市民が互いに、または、市民と行政がそれぞれの特性を生かしながら、住みよいまちにしていけるパートナー（市民活動団体）の育成を目的とします。

補助金対象年度 令和8年度

※補助金交付団体は選考により決定します。

応募期間 7月1日(火)～7月31日(木)

応募資格 次の要件をすべて満たす団体

- ▷市内に在住、在勤または在学する3人以上で構成された団体
- ▷活動拠点が市内にあり、市内で活動している団体
- ▷政治、宗教、営利を目的としない団体
- ▷市の補助金(市民参画協働事業推進補助金を除く)や亀山市社会福祉協議会の助成金を受けていない団体

交付限度額

スタートアップ補助金

5万円を限度とした活動費の補助

※1団体につき1回限り応募可

※令和6年度以降に新たに結成された団体が対象です。ただし、過去に解散した団体が、同じ目的で再結成した場合は応募できません。

ステップアップ補助金

活動費の50%に相当する額を限度とした補助

※1団体につき最大3回まで応募可

申込 応募書類に必要事項を記入の上、まちづくり協働課市民協働グループ(〒519-0125 東町一丁目8-7)へ郵送または持参してください。

※応募書類は市ホームページからダウンロードできます。



市ホームページ

令和7年度補助金交付事業を紹介します！

昨年度に公募した「市民参画協働事業推進補助金」の交付事業を、次のとおり決定しました。

団体名	活動目的	補助金の種類
手形アートあびねこ	手形アートを実施することで子育て中の親同士の交流を生み、仲間を作ることで孤独を解消する。	スタートアップ補助金
okame.	地域交流や移住促進などさまざまなテーマを掲げて、年代・性別問わず平等に話し合える場所づくりを行う。	スタートアップ補助金
もくろみ舎	亀山市内で活動する人を紹介するフリーペーパー【kameyama TORCH】を発行することで、亀山市の魅力を市外や県外の人たちに向けて発信する。	ステップアップ補助金

CATV



6月16日(月)～30日(月)

- まちのトピックス
- 亀山インフォメーション「緑の健都 かめやま」
- 写真投稿コーナー
- かめキッズコーナー「川崎愛児園」
- 学びの講座「亀山市文化大使リレー講座④(葛山信吾さん)」

更新日：毎月1日、16日

番組枠：60分番組(文字情報含む)

放送時間：午前6時～深夜0時(60分番組を繰り返し放送)

※放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。



写真投稿
コーナー
専用フォーム

写真投稿コーナーでは、皆さんが知っている亀山のお気に入りのスポットやイベントの様子、四季折々の風景などのおすすめの写真を募集しています。

写真を撮影して、コメントを添えて投稿してみませんか？

たくさんの投稿をお待ちしています。

空き店舗等への出店を支援します！

『空き店舗等活用支援事業補助金』を活用した出店募集！

問合先 商工観光課商工業振興グループ ☎ 84-5049

対象となる事業者(すべてに該当)

- 空き店舗や空き家を改装して出店する個人や法人
- 亀山商工会議所からの推薦を受けたもの
- 2年以上継続して事業を実施する見込みがあるもの

対象となる空き店舗等(すべてに該当)

- ▷ 指定区域(亀山市立地適正化計画に位置付ける居住誘導区域)内にある店舗等
- ▷ 対象業種…小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業、医療・福祉事業など
- ▷ 6カ月以上、店舗や住居として使用していないこと
- ▷ 店舗面積が500㎡未満であること
- ▷ 週4日以上、かつ1日4時間以上営業すること
- ▷ 改装などは、市内業者で行うこと
- ▷ 令和8年3月末日までに工事が完了し、開業ができること

対象となる経費

改装費(内外装工事費、建物附属設備工事費、看板設置工事費)、賃借料

補助金額

対象となる経費の2分の1の額以内(上限100万円)

※申請書の提出日時点で、補助金の交付対象者(法人の場合はその代表者)が女性または満35歳未満の場合は上限150万円

募集期間

6月16日(月)～7月15日(火)

※申請書は、商工観光課商工業振興グループ(本庁2階)でお渡しします。また、市ホームページからもダウンロードできます。



市ホームページ

Information from citizen

市民インフォメーション

※当事者間のトラブルについては、市は一切関与しません。

キャンプであそぼうさい

とき 6月22日(日)

午前10時～午後3時

ところ かぶとの森テラス

内容 キャンプ(知識・道具・技術)を通じて防災力、減災力など防災意識を高めます。キャンプ初心者も上級者も、親子で楽しめるアクティビティが体験できます。

費用 500円

※参加費全額を復興支援へ寄付します。

※事前の申し込みは不要

問合先 かぶとの森テラス

☎ 98-0605

フレイル予防講座

とき 7月18日(金)

午前9時30分～11時

ところ 亀山市社会福祉センター3階集会室

内容 座学と運動でフレイル予防をしましょう。

対象 市内在住の60歳以上の人

定員 20人(先着順)

費用 無料

持ち物など 筆記用具、飲み物、動きやすい服装

申込・問合先 (公社)亀山市シルバー人材センター(☎ 82-8512)へ電話または直接お申し込みください。

亀山市公式LINE



「友だち」募集中!

検索!

@kameyamacity

機能を一部ご紹介!

①「受信設定」で欲しい情報だけ受け取れる!(セグメント配信)

②道路や公園損傷などの通報システムも運用!

ほかにも便利な機能がたくさんあります!

亀山市シティプロモーションサイト



亀山警察署からのお知らせ

～ 防犯に対するわが家とまちの心掛け ～

わが家の心掛け

◎侵入盗はガッチリ施錠で 撃退

- ・ごみ出しなど短時間の外出でも、必ず玄関を施錠しましょう。
- ・風呂場やトイレの小窓、上階の部屋の窓にも施錠しましょう。
- ・在宅中でも玄関は施錠しましょう。

◎車、自転車の盗難および 車上ねらいの被害防止

- ・車は車両だけでなく、車内の備品、荷物も狙われることを認識しましょう。
- ・車を離れるときは、わずかな時間でも窓を閉め、ドアロックを習慣付けましょう。
- ・自転車を止める際は、タイプの異なる鍵の2つ掛け(ツーロック)にしましょう。

◎特殊詐欺等に警戒

- ・電話でお金のお話が出たらすぐ切りましょう。
- ・家族や公的機関を名乗る者に「トラブル解決にお金が必要」と電話で言われても、「現金を振り込まない!送らない!手渡さない!」を徹底しましょう。
- ・SNSを通じて、仕組みの不明な投資や個人名義の口座には絶対振り込むことなく、SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺に注意しましょう。

街の心掛け

◎地域の絆を深める

- ・あいさつや会話で住民同士のコミュニケーションを増やしましょう。
- ・見知らぬ人への声掛けを積極的に行いましょう。
- ・日常の生活行動を通して、地域の見守りを行いましょう。
- ・不審者(車)を見つけた場合は、警察に通報しましょう。

問合せ 亀山警察署 ☎ 82-0110



●西野公園体育館 ☎ 82-1144

個人使用デー 7月7日(月)～11日(金)

曜日	午前・午後	夜間
月		テニス
火		バドミントン
水	卓球	バスケットボール ハンドボール
木	バドミントン バスケットボール	バドミントン
金	ソフトバレー	卓球、バドミントン
土		卓球、バドミントン
日		バスケットボール

●東野公園体育館 ☎ 83-1888

個人使用デー 7月14日(月)～18日(金)

曜日	午前・午後	夜間
月		卓球、バドミントン
火	卓球	バドミントン、ソフトバレー ニュースポーツ
水	バドミントン	バスケットボール
木	バスケットボール ソフトバレー	バスケットボール バレーボール
金	ニュースポーツ バレーボール	卓球、バドミントン
土		バスケットボール
日		卓球、バドミントン

●関B&G海洋センター ☎ 96-1010

体育館 曜日ごとの競技種目の限定はありません。

個人使用デー 毎週水曜日

プール スイミングキャップの着用をお願いします(貸し出しは行っていません)。小学3年生以下の児童が泳ぐときは、保護者の付き添いが必要です。

<施設利用時間>

午前	9:00～0:30(正午)
午後	1:00～5:30(5:00)
夜間	6:00～9:30

<施設利用料金>

一般	100円 (200円)
中学生以下	50円 (無料)

※()は関B&G海洋センターのプール

個人使用デーは、団体の専用予約が入りません。

それ以外の日は、専用予約が入ると個人使用ができませんので、事前に各施設へお問い合わせください。

